

基本政策 3

互いに尊重しあって

心豊かに暮らせるまち

施策 3－1 多様性を認め合う社会の構築

施策の目標

- 年齢、性自認、性的指向、国籍、文化、障害の有無等のさまざまな違いを越え、相互に理解し支え合う地域社会の実現に向けて、区民や民間事業者に対する普及・啓発を図ります。また、ユニバーサルデザインの理念に基づく環境づくりを進めるとともに、地域全体に思いやりのある福祉の心を醸成していく「心のバリアフリー」の推進に取り組みます。
- 性別による役割分担の固定化や偏重をなくすための意識啓発を徹底するとともに、職業生活における女性の活躍推進に努めます。また、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進やあらゆる暴力の根絶を目指します。さらに、区の政策・方針決定過程や地域活動への参画などすべての区民が身近な場で活躍できる機会を一層拡大していきます。
- 犬や猫等の動物に関するさまざまな問題に取り組む地域のボランティア活動に対する支援を行うとともに、動物の適正飼養や飼い主のマナーを広く周知し、動物を飼っている人と飼っていない人との相互理解を深め、「人と動物の調和のとれた共生社会」の実現を目指します。

施策 3－2 すべての人の尊厳が守られる社会の推進

施策の目標

- さまざまな生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住民同士が支え合う関係性を育む地域づくりを図るとともに、関係機関等との連携・協働を強化し、包括的かつ継続的な相談支援体制を整備します。
- 判断能力が不十分で成年後見制度を含む権利擁護支援の必要性が高い高齢者や障害者への支援の充実を図るため、区と中央区社会福祉協議会が一体となって、さらなる相談窓口の充実や社会貢献型後見人（市民後見人）の養成・支援、地域連携ネットワークの充実など成年後見制度利用促進の取組を推進します。
- 高齢者や障害者、子ども、配偶者等に対する虐待や暴力の根絶を目指し、地域の社会資源である民生・児童委員、警察等の関係機関、NPO 等とのネットワークの強化を図ります。
- 生活困窮者が制度の狭間に置かれ地域から孤立することのないよう、地域住民の生活課題を聞き取り、個々の状況に応じ必要な制度につなぐことで、包括的・重層的な支援を講じるとともに、地域の社会資源との協働により社会的自立に向けて幅広い支援を展開します。

目 次

基本政策 3 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

3－1	多様性を認め合う社会の構築	頁
【53】	男女共同参画の推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・	132
【54】	男女平等センター「ブーケ21」管理事業・・・・・・・・	134
【55】	動物愛護事業・・・・・・・・・・・・・・・・	136
3－2	すべての人の尊厳が守られる社会の推進	
【56】	地域福祉推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・	138
【57】	低所得者・離職者支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・	140
【58】	生活保護世帯への援護事業・・・・・・・・・・・・・・・・	142

令和6年度(令和5年度分) 事業別行政評価シート

LPJ04

1 事業概要

事業名	【53】男女共同参画の推進事業			部課名	総務部総務課	
事業目的	・性別等にかかわらず誰もが能力を発揮し、自分らしく活躍できる男女の平等および共同参画による社会の実現を目指して、令和5年3月に制定された「中央区男女の平等及び共同参画による社会づくりに関する基本条例」の基本理念に基づき、男女平等共同参画施策を総合的かつ計画的に推進する。					
事業内容	・令和5年3月に策定した「中央区男女共同参画行動計画2023」に掲げる5つの基本目標に沿った各施策について全庁を挙げて取り組む。 ・男女平等センターを利用する団体の活動の場を広げ団体間の連携を図るとともに、男女共同参画の意識を高めるため、年に1回「ブーケ祭り」を実施する。 ・仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進している中小企業等を認定し、その取組を広く紹介するとともに、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援するアドバイザーを派遣する。					
関連する個別計画	中央区男女共同参画行動計画2023					
基本計画	基本政策	3	互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち		SDGsとの 関連	 
	施策	3-1	多様性を認め合う社会の構築			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 18,334,513	25,266,728	6,932,215	地方区税	0	0	0
(内訳等)		物件費 34,100,228	25,011,599	△9,088,629	特別区財政調整交付金	0	0	0
		維持補修費 0	0	0	国庫支出金	0	116,000	116,000
		扶助費 0	0	0	都支出金	0	0	0
		補助費等 1,264,470	505,420	△759,050	分担金及び負担金	0	0	0
		投資的経費 0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費 0	0	0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額 0	0	0	小計	0	116,000	116,000
		賞与・退職給付引当金繰入額 2,144,370	3,291,997	1,147,627	行政収支差額	△55,843,581	△53,959,744	1,883,837
		その他 0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	55,843,581	54,075,744	△1,767,837	通常収支差額	△55,843,581	△53,959,744	1,883,837
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△55,843,581	△53,959,744	1,883,837
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	56,391,086	52,833,837	△3,557,249
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	547,505	△1,125,907	△1,673,412
(内訳等)	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
	決算額の主な内訳	・男女共同参画講座等運営・実施委託 7,920,000円 ・男女共同参画ニュース「Bouquet」発行委託 5,814,600円 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業等認定事業支援委託 2,615,800円			決算額の主な内訳	・セミナー等講師謝礼 253,920円 ・男女共同参画団体助成 152,500円		
	主な増減理由	・男女共同参画行動計画策定支援業務等委託の計画策定終了による皆減 △6,963,000円			主な増減理由	・男女共同参画推進委員会謝礼の科目が報酬(人件費)に変更したことによる皆減 △923,000円 ・講座のオンデマンド化等に伴うセミナー等講師謝礼増 100,450円		
	勘定科目	国庫支出金			勘定科目			
	決算額の主な内訳	・地域女性活躍推進交付金(男性電話相談) 116,000円			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	・地域女性活躍推進交付金(男性電話相談)の皆増 116,000円			主な増減理由	—		

(単位:円)

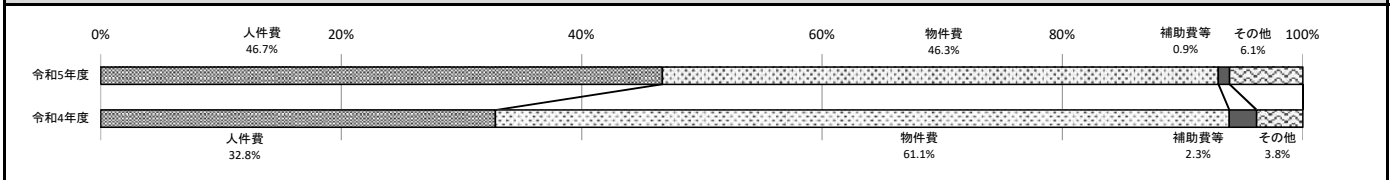
② 貸借対照表	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済 0	0	0	流動負債	還付未済金 0	0	0
(内訳等)		不納欠損引当金 0	0	0		特別区債 0	0	0
		その他 0	0	0		賞与引当金 948,369	1,823,272	874,903
		土地 0	0	0		その他 0	0	0
		建物 0	0	0	固定負債	特別区債 0	0	0
		工作物 0	0	0		退職給付引当金 12,684,138	17,606,047	4,921,909
		重要物品 0	0	0		その他 0	0	0
		インフラ資産 0	0	0	負債の部合計	13,632,507	19,429,319	5,796,812
		建設仮勘定 0	0	0	正味財産の部合計	△13,632,507	△19,429,319	△5,796,812
		その他 0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
	資産の部 合計	0	0	0				
(内訳等)	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

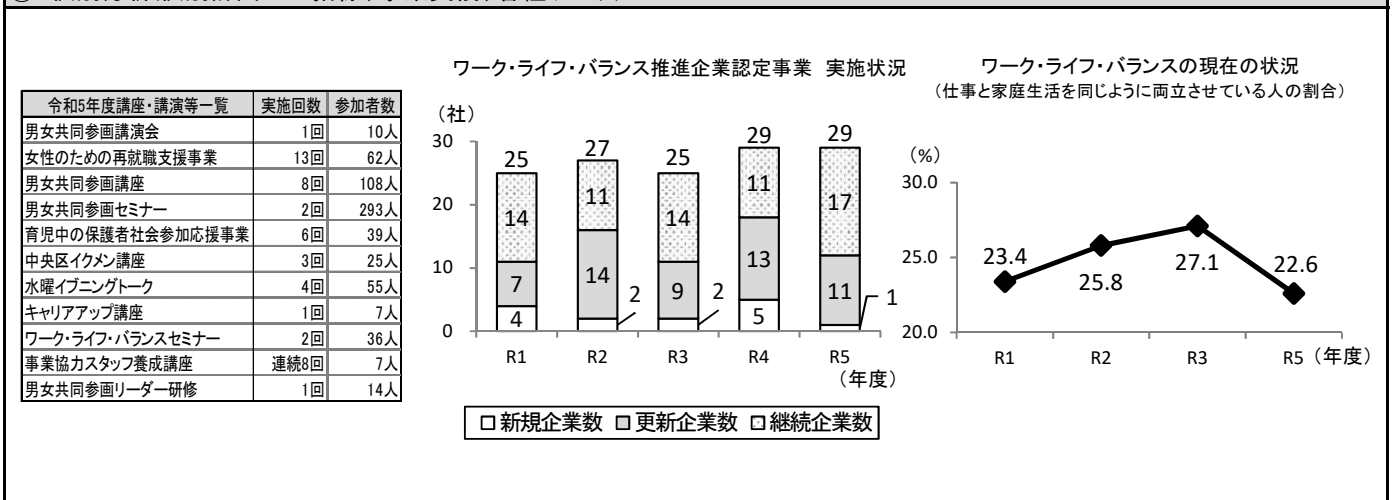
① 男女共同参画施策の推進	② ブーケ祭り	③ ワーク・ライフ・バランス推進企業等の認定	④
⑤	⑥	⑦	⑧
⑨	⑩	⑪	⑫
⑬	⑭	⑮	⑯
⑰	⑱	⑲	⑳

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和5年度の取組状況	① 現状・成果	- 男女共同参画の意識啓発のため実施している各種講座等は、内容により参加者の増減はあるものの、企業のハラスメント防止に向けて東京都と共催で実施した男女共同参画セミナーは、令和4年度の4回実施115人参加から、令和5年度は2回実施293人参加と、オンデマンド配信により実施したことが大きな成果をあげた。また、一部講座の企画・運営には事業協カスタッフ養成講座受講生等が参画し、協働に取り組んでいる。 - ブーケ祭りには26団体が参加し、来場者は880人(令和4年度比12%増)であった。特に、センター名称変更記念として実施したヴァイオリンコンサートは多くの集客があり、男女平等センターの活性化を図る上で有意義なイベントとなった。 - ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業では、認定企業数は横ばいであったが、令和5年度新たに認定ロゴマークを作成し、認定企業に広く利用いただくことで、さらなる事業の周知と認定意欲の向上を図った。また、東京商工会議所と連携して開催したセミナーでは、認定企業の職員を講師に、女性活躍とワーク・ライフ・バランスの取組を具体的に紹介したことで、満足度100%と大変好評で、事業の重要性について周知を図ることができた。 - 相談事業では、専門のカウンセラーがDVやハラスメント等さまざまな悩みに寄り添った対応をしており、女性相談は電話相談121件、面談166件と減少しているが、男性電話相談は月平均1.6件から3.2件に増加しており、必要性の高い事業となっている。
	② 今後の方向性	- 相談事業において、相談日以外の相談希望もあり、予約受付や他の相談窓口の案内等により対応している。また、現行の女性相談や男性電話相談では相談につながらない若年層や性的マイノリティの方の相談にも対応していく必要がある。 - 一部の講座では参加率が少ないものがあり、より多くの方に男女共同参画の意識啓発が行えるよう、実施方法やテーマ・内容を工夫する必要がある。

今後の方向性	① 現状・成果	- SNSを活用したチャット相談を実施することで、現行の相談日以外の相談を可能にするとともに、年齢・性別を問わず誰でも気軽に悩みを相談できる体制を整えていく。 - 男女平等共同参画施策推進拠点施設である男女平等センターを核として、引き続き男女共同参画の普及啓発を行う。具体的には、講座や情報誌において、さまざまな年代や立場に合わせたテーマを設定し、対象者に合わせた方法で実施・提供するなど、より多くの方に周知できるよう創意工夫していく。 - 男女共同参画の推進事業の実効性を高めるため、男女共同参画の視点を持ったリーダーの育成を図るほか、事業協カスタッフ養成講座の受講生や男女平等センターを拠点に活動する団体と協働し、事業の運営を行っていく。 - ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性について、区民や事業所に対してさまざまな機会を通じて啓発するとともに、推進認定企業の増加に向け、事業の更なる周知や認定メリットの追加などに取り組み、事業所の自主的な取組を支援し、誰もが働きやすい職場づくりを推進していく。
	② 今後の方向性	

令和6年度(令和5年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ04

1 事業概要

事業名	【54】男女平等センター「ブーケ21」管理事業			部課名	総務部総務課	
事業目的	・本区における男女平等共同参画施策推進の拠点施設として、男女平等センター「ブーケ21」を設置し、区民に対し、交流・自主活動の場および学習機会と情報の提供を行うことで、性別等にかかわらず誰もが能力を発揮し、自分らしく活躍できる男女の平等および共同参画による社会の実現を図る。					
事業内容	・男女平等センター「ブーケ21」の管理・運営を行う。					
関連する個別計画	中央区男女共同参画行動計画2023					
基本計画	基本政策	3	互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち		SDGsとの 関連	 
	施策	3-1	多様性を認め合う社会の構築			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
	行政費用				行政収入			
(内訳等)	人件費	13,977,028	14,363,651	386,623	地方区税	0	0	0
	物件費	38,817,830	40,335,797	1,517,967	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	4,464,900	10,071,111	5,606,211	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	3,065,980	3,379,050	313,070
	減価償却費	13,822,600	13,822,600	0	その他	17,960	25,340	7,380
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	3,083,940	3,404,390	320,450
	賞与・退職給与引当金繰入額	714,790	1,028,749	313,959	行政収支差額	△68,713,208	△76,217,518	△7,504,310
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	71,797,148	79,621,908	7,824,760	通常収支差額	△68,713,208	△76,217,518	△7,504,310
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△68,713,208	△76,217,518	△7,504,310
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	55,073,110	62,043,072	6,969,962
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△13,640,098	△14,174,446	△534,348
(内訳等)	勘定科目	物件費			勘定科目	維持補修費		
	決算額の主な内訳	・維持管理業務委託 23,100,000円 ・建物設備保守委託 4,586,910円 ・土地使用料 4,496,088円			決算額の主な内訳	・男女平等センターサイン改修工事 6,600,000円 ・男女平等センター変電設備補修工事 1,432,640円		
	主な増減理由	・施設の老朽化による小破修理の増加に伴う需用費増 1,826,667円			主な増減理由	・センター名称変更に伴うサイン改修工事の皆増 6,600,000円		
	勘定科目	使用料及び手数料			勘定科目			
	決算額の主な内訳	・研修室等使用料 3,379,050円			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	・一般団体の研修室等利用実績の増加に伴う使用料増 313,070円			主な増減理由	—		

(単位:円)

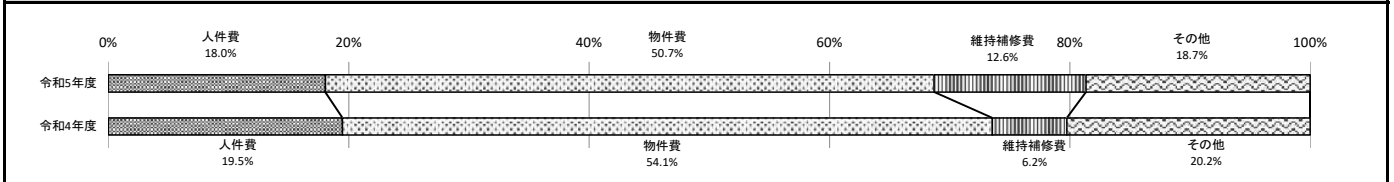
② 貸借対照表	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
	流動資産				流動負債			
(内訳等)	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	316,123	569,773	253,650
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	276,452,000	262,629,400	△13,822,600	固定負債			
	工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	重要物品	1,754,671	1,754,671	0	退職給与引当金	4,228,046	5,501,890	1,273,844
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	4,544,169	6,071,663	1,527,494
	その他	0	0	0	正味財産の部合計	273,662,502	258,312,408	△15,350,094
	資産の部 合計	278,206,671	264,384,071	△13,822,600	負債・正味財産の部合計	278,206,671	264,384,071	△13,822,600
	勘定科目	建物			勘定科目	重要物品		
	決算額の主な内訳	・男女平等センター「ブーケ21」 262,629,400円			決算額の主な内訳	・書画 1,754,670円		
	主な増減理由	・減価償却による減 △13,822,600円			主な増減理由	・増減なし		

3 実施内容

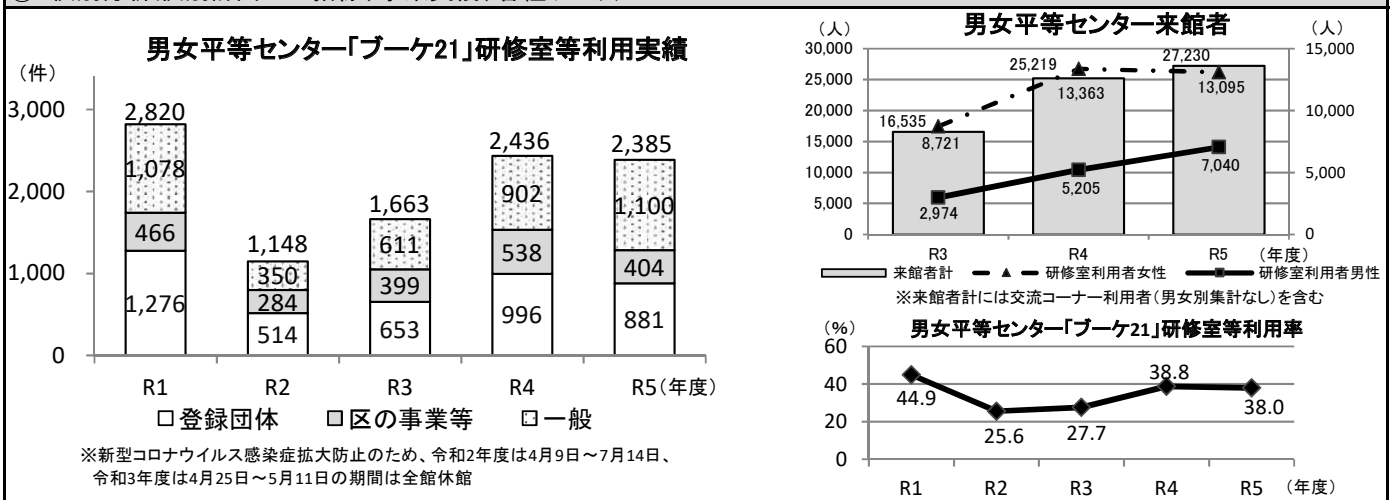
①	男女平等センター「ブーケ21」の管理運営	②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和5年度の取組状況	現状・成果	・センター名称変更記念としてブーケ祭りにおいて男女共同参画に関する写真展とヴァイオリンコンサートを実施したほか、区のおしらせやホームページ、情報誌「Bouquet(ブーケ)」などにより広く周知を行ったことで、来館者は27,230人と増加し、特に男性の利用者が令和4年度比35%増で、男性が利用しやすくなっていることが成果として表れている。 ・令和5年4月から導入した貸出用Wi-Fiルーターについては年間貸出件数180件と着実な利用実績をあげ、施設利用者の要望に応えることができた。 ・近隣施設との連携については、男女共同参画講座等の実施時に、本の森ちゅうおうからテーマに関連したブックリストの提供を受け、書籍の紹介・展示を行い、相互の施設の活性化につなげることができた。 ・建物は竣工から30年が経過し、さまざまな設備で不具合が頻発しているが、緊急性の高いものを優先し、大規模改修を見据えて計画的に維持管理を行っている。
	課題	・一般利用や、男性利用者数は増加しているものの、男女平等社会の実現を主な目的として活動するなどの要件を満たしている登録団体の利用が減少している。女性センターから男女平等センターへ名称変更したことから、男女共同参画を推進する拠点として、男女双方のニーズに応え、より多くの区民から利用される施設としていくため、これからの時代のニーズに合わせた施設の在り方について検討していく必要がある。

今後の方向性	・現行の要件では女性が半数以上でなければ団体登録を行うことができないが、男女平等社会の実現には男性の理解も欠かせないことから、既存の団体区分に加え、新たな団体区分の創設に向けて検討を進めていく。 ・男女平等センターで実施する事業において、多くの方の興味・関心を引くよう創意工夫するとともに、その周知を積極的に行い集客を増やすことで、施設の認知度を上げ男女共同参画の普及啓発を図る。 ・今後予定されている大規模改修に向けて、利用者等の意見や提案等を積極的に聞きながら、利用者目線で誰もが使いやすい魅力ある施設とするための検討を行っていく。
--------	--

1 事業概要

事業名	【55】動物愛護事業			部課名	福祉保健部生活衛生課	
事業目的	・動物を飼っている人と飼っていない人との相互理解を深め、人と動物が安心して暮らせる環境を整備する。					
事業内容	・狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録および狂犬病予防注射の管理を行う。 ・飼い主のいない猫の保護活動の支援を行う。 ・地域における動物に関する相談支援体制を整備する。 ・動物の適正飼養や飼い主のマナーの普及・啓発を行う。 ・ペットの災害対策を推進する。					
関連する個別計画	中央区地域防災計画					
基本計画	基本政策	3	互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち	SDGsとの 関連		
	施策	3-1	多様性を認め合う社会の構築			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
	行政費用				行政収入			
(内訳等)	人件費	19,830,827	25,520,087	5,689,260	地方区税	0	0	0
	物件費	5,455,379	4,136,262	△1,319,117	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	6,475,628	6,983,904	508,276
	補助費等	4,915,900	4,920,615	4,715	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	3,489,730	2,945,980	△543,750
	減価償却費	2,344,839	2,344,839	0	その他	0	530,000	530,000
	不納欠損・賞与引当金繰入額	0	0	0	小計	9,965,358	10,459,884	494,526
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,323,067	3,394,871	1,071,804	行政収支差額	△24,904,654	△29,856,790	△4,952,136
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	34,870,012	40,316,674	5,446,662	通常収支差額	△24,904,654	△29,856,790	△4,952,136
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△24,904,654	△29,856,790	△4,952,136
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	23,152,946	26,350,860	3,197,914
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△1,751,708	△3,505,930	△1,754,222
(内訳等)	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費		
	決算額の主な内訳	・猫の保護シェルター適合理化支援補助金 2,400,000円 ・動物に関する相談支援事業等補助金 2,000,000円			決算額の主な内訳	・ペット飼育マナーに関する区内巡回/パトロール等業務委託 2,098,800円 ・畜犬管理システム運用保守等委託 396,000円 ・注射済票等消耗品購入 290,919円		
	主な増減理由	・隔離処置費用助成件数減による補助金減 △153,000円 ・健康診断等初期処置助成皆増 127,615円 ・動物に関する相談支援事業の実績増に伴う補助金増 47,000円			主な増減理由	・マイクロチップ装着義務化等に伴う畜犬管理システム改修作業委託料皆減 △2,530,000円 ・ペット飼育マナーに関する区内巡回/パトロール(臨時巡回)の拡充による委託料増 1,042,800円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目	使用料及び手数料		
	決算額の主な内訳	・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金 (地域における動物の相談支援体制整備事業) 6,966,000円 ・特別区事務処理特例交付金 17,904円			決算額の主な内訳	・注射済票交付手数料 2,648,840円 ・畜犬登録手数料 297,140円		
	主な増減理由	・動物の相談支援体制整備に係る事業増に伴う医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金増 526,000円			主な増減理由	・犬の鑑札交付数の減少による畜犬登録手数料減 △585,860円 ・交付数の減少による注射済票交付手数料減 △42,110円		

(単位:円)

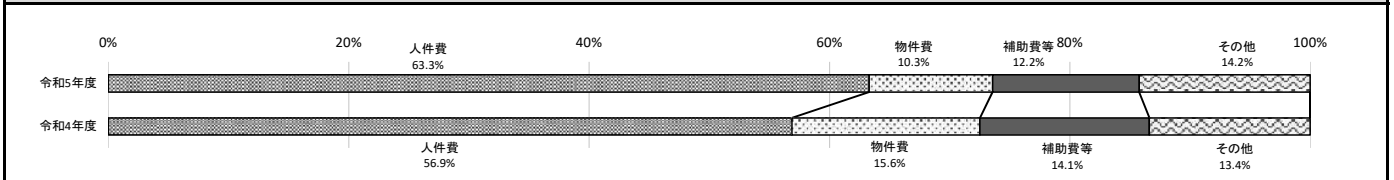
② 貸借対照表	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
	流動資産				流動負債			
(内訳等)	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	1,027,400	1,880,249	852,849
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	46,450,164	44,105,325	△2,344,839	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0	退職給与引当金	13,741,150	18,156,236	4,415,086
	重要物品	0	0	0	その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	14,768,550	20,036,485	5,267,935
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	31,681,614	24,068,840	△7,612,774
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	46,450,164	44,105,325	△2,344,839
	資産の部 合計	46,450,164	44,105,325	△2,344,839				
	勘定科目	建物						
	決算額の主な内訳	・猫の保護施設 44,105,325円			—	—		
	主な増減理由	・減価償却による減 △2,344,839円			—	—		

3 実施内容

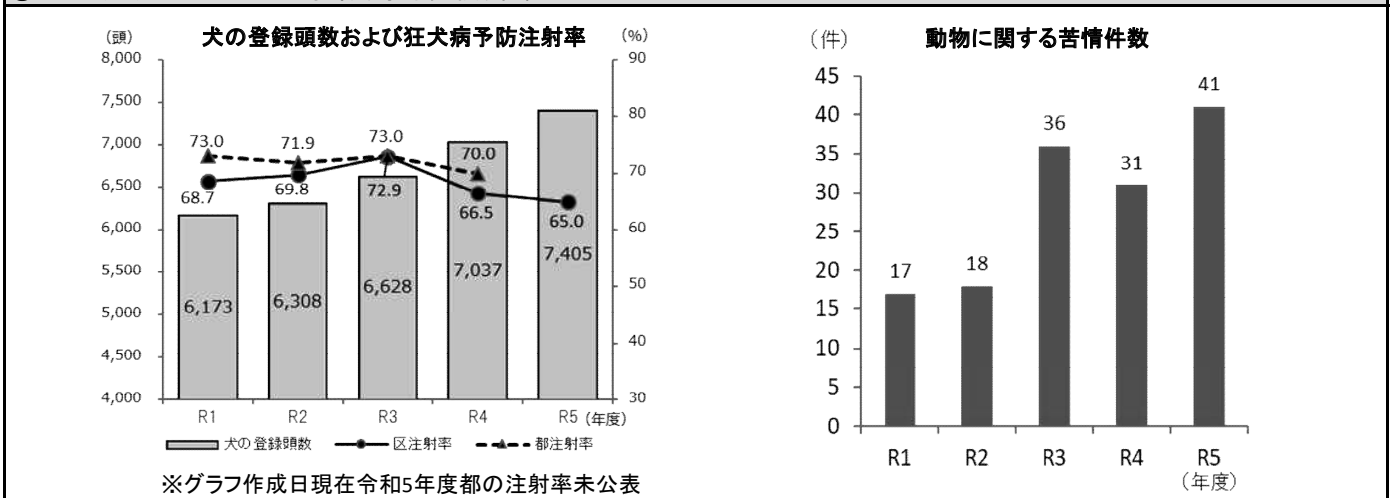
①	狂犬病予防	②	動物愛護	③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和5年度の取組状況	現状・成果	- 令和4年6月の動物愛護管理法および狂犬病予防法の改正により、事業者が販売する犬へのマイクロチップ装着の義務化に伴い、飼い主にも購入した犬のマイクロチップ情報の登録が義務付けられたが、登録手続きが徹底されておらず未登録犬が散見される。 - 狂犬病予防注射は、毎年4月上旬に集合注射を実施し注射率の向上を図っているが、全体の注射率は前年度を下回った。 - 適正飼養や飼い主の飼養マナーについて普及・啓発を行っているものの、犬の登録数も増加しており、令和5年度の苦情件数は前年度に比べて増加している。 - 飼い主の困りごとや、飼い主のいない猫の問題、ペットを飼う一人暮らし高齢者への支援などについて、身近な地域で相談ができ、支援を受けられるよう、区と連携して動物愛護施策を推進しているボランティア団体を相談窓口とする体制を整備し、対応にあたっている。 - 飼い主のいない猫対策について、従前から動物との共生推進員をはじめボランティアが行っている取組が持続可能なものとなるよう、猫の保護シェルターへの支援などの助成を行っている。 - 飼い主のいない猫を保護シェルターで即時保護できない場合に、保護シェルターで受け入れるまでの一時保護場所として晴海臨海公園内の猫の保護施設を活用している。 - 災害時のペット同行避難について、令和5年度に全防災拠点においてペットの保護スペースが決定し、6拠点で受入れの運用手順や避難所におけるルール、管理方法などを盛り込んだマニュアルを策定している。
	課題	- 飼い主に対し、犬の登録手続き並びに狂犬病予防注射および同注射済票の徹底を呼び掛けていく必要がある。 - 狂犬病予防注射の注射率を向上させていく必要がある。 - 動物に関する苦情件数の増加を踏まえ、飼養マナーのさらなる普及・啓発を進めていく必要がある。 - ペット同行避難マニュアル未策定の防災拠点において同マニュアルの整備を進めるとともに、策定済みの防災拠点においても、それぞれの状況に応じたより具体的な運用計画を設定していく必要がある。

② 今後の方向性

- 犬の登録、狂犬病予防注射の必要性、注射済票の装着等について、広報紙やSNS、動物愛護特別講演会、健康福祉まつり等の場を活用し、啓発を進めていく。
- 狂犬病予防集合注射は、月島地域の人口増加に対応するため、令和6年度に4カ所から5カ所へ実施場所を拡大し、注射率向上に向けて、飼い主がより参加しやすい会場の選定を検討していく。
- 犬のしつけ方教室や適正飼養に向けた情報発信などを引き続き実施し、飼い主の飼養マナーの向上を図っていく。
- 動物の相談支援活動や飼い主のいない猫対策を持続可能な取組としていくため、地域ボランティアによる活動に対し、補助金をはじめとした必要な支援を行っていく。
- 避難所開設時にペット同行避難の受入れ態勢を速やかに整えられるよう、ブルーシート、掲示物、清掃用具等を取りまとめた「物資コンテナスターターキット」を全防災拠点に、「一時的な緊急避難用ケージ」をマニュアル整備済みの防災拠点に配備する。
- 各防災拠点のマニュアルを深化させた運用計画の策定に向け、令和6年度にモデル拠点を選定の上、モデルプランを作成し、令和7年度以降に他拠点へ水平展開していく。

令和6年度(令和5年度分) 事業別行政評価シート

LPJ03

1 事業概要

事業名	【56】地域福祉推進事業			部課名	福祉保健部地域福祉課		
事業目的	・さまざまな生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住民同士が支え合う関係性を育む地域づくりを推進するとともに、民生委員・児童委員、中央区社会福祉協議会、関係機関等との連携・協働を強化し、地域福祉の増進を図る。						
事業内容	・住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たす民生・児童委員の活動を支援する。 ・中央区社会福祉協議会の在宅福祉サービス事業、ボランティア活動推進事業、障害者就労促進事業に係る事業費の一部および人件費を助成する。 ・令和3年4月から「中央区成年後見制度利用促進計画」を策定・実施し、国の第二期計画を受け、令和6年4月から「第2期中央区成年後見制度利用促進計画」を策定し、成年後見制度利用促進事業を実施している。 ・中央区社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置し、複合的な生活課題を抱えた世帯等への個別支援のほか、地域の中で課題を解決するための体制づくりを行い、包括的な支援体制の構築を推進する。 ・区民ボランティアなどが中心となり、区内のバリアフリーに関する情報を集約する区民参加型のバリアフリーマップづくりをNPO法人と協働して実施する。						
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区成年後見制度利用促進計画、中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画、中央区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画						
基本計画	基本政策	3 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち			SDGsとの 関連		
	施策	3-2 すべての人の尊厳が守られる社会の推進					

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 32,052,136	31,729,612	△322,524	地方区税	0	0	0
(内訳等)	行政収入	物件費 60,966,943	68,343,831	7,376,888	特別区財政調整交付金	0	0	0
		維持補修費 0	0	0	国庫支出金	22,000,000	22,000,000	0
		扶助費 0	0	0	都支出金	38,691,956	35,866,057	△2,825,899
		補助費等 226,263,402	239,409,299	13,145,897	分担金及び負担金	0	0	0
		投資的経費 0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費 0	0	0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額 0	0	0	小計	60,691,956	57,866,057	△2,825,899
		賞与・退職給付引当金繰入額 3,484,601	4,012,121	527,520	行政収支差額	△262,075,126	△285,628,806	△23,553,680
		その他 0	0	0	金融収支差額	0	0	0
		小計 322,767,082	343,494,863	20,727,781	通常収支差額	△262,075,126	△285,628,806	△23,553,680
(内訳等)	行政費用	特別費用 0	0	0	当期収支差額	△262,075,126	△285,628,806	△23,553,680
		特別収入 0	0	0	一般財源充当調整	262,964,822	284,256,607	21,291,785
		特別収支差額 0	0	0	再計(一般財源調整後)	889,696	△1,372,199	△2,261,895
		勘定科目	補助費等		勘定科目	物件費		
		決算額の主な内訳	・中央区社会福祉協議会に対する補助金 206,545,069円 ・中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」に対する補助金 17,345,734円		決算額の主な内訳	・地域福祉コーディネーター事業委託 33,050,125円 ・成年後見制度利用促進業務委託 29,636,035円		
		主な増減理由	・中央区社会福祉協議会の人員増(2名)および人事院勧告、昇給に伴う人件費増 23,557,436円 ・中央区社会福祉協議会の法人化60周年事業費皆減 △1,210,000円 ・虹のサービス事業新システム導入業務委託料皆減等による減 △4,928,918円		主な増減理由	・地域福祉コーディネーター事業における京橋地域活動拠点設置準備等による委託料増 4,176,677円 ・成年後見制度利用促進業務における現員現給等による委託料増 3,366,584円		
		勘定科目	都支出金		勘定科目	国庫支出金		
		決算額の主な内訳	・地域福祉推進市町村包括補助事業費都補助金 23,314,000円 ・民生委員費都負担金 12,308,657円		決算額の主な内訳	・生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金 22,000,000円		
		主な増減理由	・虹のサービス事業に係る業務委託費の減による補助費減 △2,858,500円 ・民生・児童委員の欠員数増に伴う活動費減による負担金額減 △552,699円		主な増減理由	・増減なし		

(単位:円)

② 貸借対照表	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済 0	0	0	流動負債	還付未済金 0	0	0
(内訳等)	固定資産	不納欠損引当金 0	0	0	特別区債	0	0	0
		その他 0	0	0	賞与引当金	1,541,100	2,222,113	681,013
		土地 0	0	0	その他	0	0	0
		建物 0	0	0	固定負債	特別区債 0	0	0
		工作物 0	0	0	退職給付引当金	20,611,725	21,457,370	845,645
		重要物品 0	0	0	その他	0	0	0
		インフラ資産 0	0	0	負債の部合計	22,152,825	23,679,483	1,526,658
		建設仮勘定 0	0	0	正味財産の部合計	△22,152,825	△23,679,483	△1,526,658
		その他 0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
		資産の部 合計 0	0	0				
(内訳等)	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

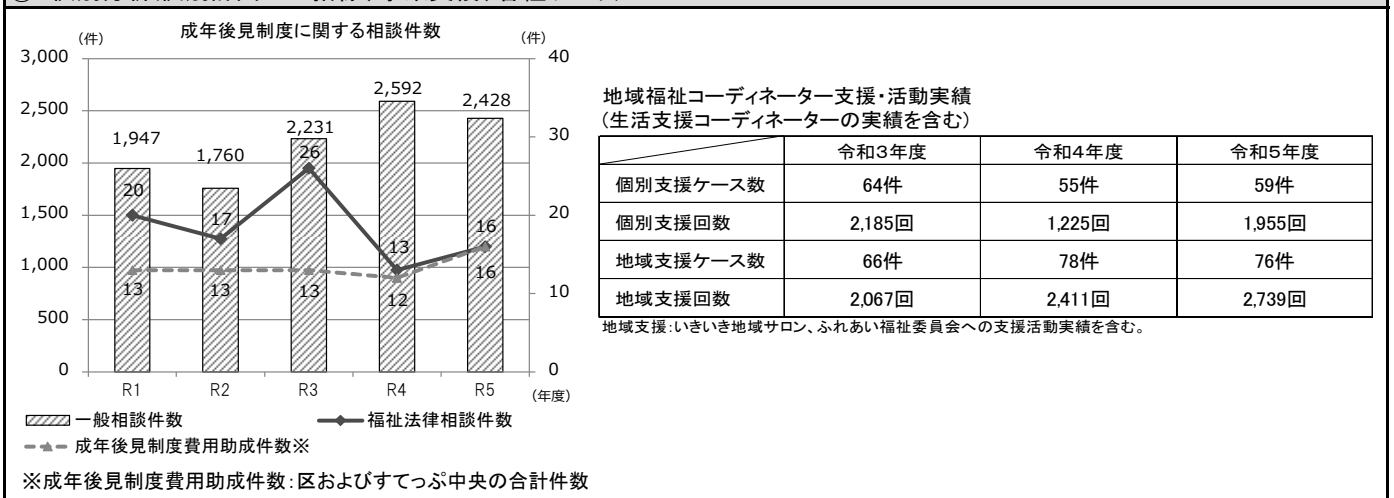
① 民生・児童委員活動支援	② 「中央区社会福祉協議会」助成事業	③ 成年後見制度利用促進事業	④ 地域福祉コーディネーター事業
⑤ バリアフリーマップの更新	⑥	⑦	⑧
⑨	⑩	⑪	⑫
⑬	⑭	⑮	⑯
⑰	⑱	⑲	⑳

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和5年度の取組状況	現状・成果	・中央区社会福祉協議会との連携や地域の社会資源である民生・児童委員への活動支援を通して、成年後見制度をはじめとした権利擁護支援や支援が必要な人と地域とのつながりを確保するための地域づくり等、包括的・重層的な支援体制の構築に向けて地域福祉事業を推進した。 ・民生・児童委員は、令和5年4月時点で124地区中23地区が欠員となっている。 ・中央区社会福祉協議会への人件費および事業費補助の実施により、中央区社会福祉協議会の安定した運営を確保し、区民へ継続的・安定的なサービスを提供した。 ・中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっ中央」を中核機関に位置づけ、区と社会福祉協議会が一体となって社会貢献型後見人候補者の養成や普及・啓発等成年後見制度の利用促進に向けた取組を実施した。また、令和6年3月に「中央区障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」および「中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に包含して「第2期中央区成年後見制度利用促進計画」を策定した。 ・地域福祉コーディネーター事業は、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」として実施するとともに、令和6年度からの重層的支援体制整備事業の本格実施に向け、京橋地域活動拠点「ツキチカ！」の開設準備等、「参加支援事業」および「地域づくり事業」としても実施できるよう、事業内容の充実を図った。 ・バリアフリーマップの更新にあたり開催する区民ボランティア向けの講習会について、従前の対面式に加えて令和5年度からはWEB形式も始め、人材育成の促進を図った。
	課題	・民生・児童委員活動支援は、推薦母体のひとつである町会、自治会の高齢化および転入者の増加によりコミュニティが変容していく中で民生・児童委員制度や活動内容が知られておらず、住民の理解が得にくいことから、候補者擁立が困難となり民生・児童委員のなり手の減少の一因となっている。 ・地域福祉コーディネーター事業において、令和6年度に開設する「ふくしの総合相談窓口」で受ける相談の中には、長期的な視点に立った支援が必要となることが想定されるため、地域福祉コーディネーターと「ふくしの総合相談窓口」の円滑な連携体制を構築する必要がある。

今後の方向性	・民生・児童委員活動については、委員の負担軽減のため、協力員制度の活用、モバイルPCの活用、業務の精査を行い、現任委員の再任を促すほか、欠員地区での新たな委員の確保に努める。また、町会や居住年数の長くなってきた大規模マンションの自治会に向けて、活動に対する理解向上に努め、候補者の推薦を円滑に行えるよう働きかけていく。 ・区の地域福祉推進の中心的な役割を担う中央区社会福祉協議会の安定した運営を確保するため、補助を継続する。 ・高齢者等の増加により成年後見制度を必要とする人の増加が見込まれることから、引き続き、区と中央区社会福祉協議会が一体となって、地域連携ネットワークの強化など、利用促進に向けた取組を推進する。令和6年3月に改定した第2期中央区成年後見制度利用促進計画の推進に向け、中央区成年後見制度利用促進審議会において、利用促進に係る各取組の進捗状況の点検、評価を行う。 ・各地域に地域福祉コーディネーターを配置し、地域の中で課題を解決するための体制づくりを行い、地域共生社会の実現に向けて、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する、重層的支援体制整備事業を推進していく。 ・包括的な支援体制の構築に向け、身近な地域で相談を受け止める場を順次整備し、令和6年4月に京橋地域に「ふくしの総合相談窓口」を開設する。令和7年度には月島地域、令和8年度には日本橋地域での開設を予定している。 ・バリアフリーマップの更新については、ボランティア育成方法、今後の講習会のあり方、育成したボランティアの継続的な活動の場を検討していく。
--------	--

令和6年度(令和5年度分) 事業別行政評価シート

1 事業概要

事業名	【57】低所得者・離職者支援事業			部課名	福祉保健部地域福祉課
事業目的	・応急に必要なとする資金の調達が困難な区民に対し、資金を貸し付けることにより、生活の安定と生活意欲の増進を図る。 ・学習塾等受講料および受験料の費用を捻出できない低所得世帯に対し、必要な資金を貸し付けることにより、低所得世帯の子どもを支援する。 ・生活に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれがある者に対し、生活困窮者自立支援法に基づく事業等を活用した支援につなぐことで生活保護に至る前の自立促進を図る。また、生活困窮家庭の児童・生徒に対する学習支援や居場所づくりを通じて、家庭環境や経済状況に起因する貧困の連鎖の防止を図る。				
事業内容	・応急小口資金の貸付を行う。 ・受験生チャレンジ支援貸付事業の申請手続支援および申請の受付を行う。 ・生活困窮者自立支援法に基づく事業等による支援を実施する。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020				
基本計画	基本政策	3	互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち	SDGsとの 関連	
	施策	3-2	すべての人の尊厳が守られる社会の推進		

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト 計算書	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
	行政費用				行政収入			
(内訳等)	人件費	28,758,436	31,952,978	3,194,542	地方区税	0	0	0
	物件費	98,007,572	145,558,670	47,551,098	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	26,400	0	△26,400	国庫支出金	79,818,480	32,211,880	△47,606,600
	扶助費	91,921,065	12,694,247	△79,226,818	都支出金	22,755,000	1,605,756,302	1,583,001,302
	補助費等	61,724,000	1,489,156,118	1,427,432,118	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	290,960	28,130	△262,830
	不納欠損・賞与引当金繰入額	0	0	0	小計	102,864,440	1,637,996,312	1,535,131,872
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,305,903	4,217,870	911,967	行政収支差額	△180,878,936	△45,583,571	135,295,365
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	283,743,376	1,683,579,883	1,399,836,507	通常収支差額	△180,878,936	△45,583,571	135,295,365
	特別費用	549,659	50,000	△499,659	当期収支差額	△181,428,595	△45,633,571	135,795,024
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	91,723,007	44,141,004	△47,582,003
	特別収支差額	△549,659	△50,000	499,659	再計(一般財源調整後)	△89,705,588	△1,492,567	88,213,021
	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費		
(内訳等)	決算額の 主な内訳	・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 1,488,850,000円			決算額の 主な内訳	・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金業務委託 69,892,629円 ・子どもの学習・生活支援事業の業務委託 37,488,462円		
	主な 増減理由	・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金皆 増 1,488,850,000円			主な 増減理由	・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金業務委託 料皆増 69,892,629円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目	国庫支出金		
	決算額の 主な内訳	・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1,148,282,517円 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 433,977,785円			決算額の 主な内訳	・生活困窮者自立支援費国庫負担金 20,110,880円 ・生活困窮者就労準備支援事業等国庫補助金 12,101,000円		
(内訳等)	主な 増減理由	・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金皆増 1,148,282,517円 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金皆増 433,977,785円			主な 増減理由	・住居確保給付金申請者減少による国庫負担金減 △36,259,600円		

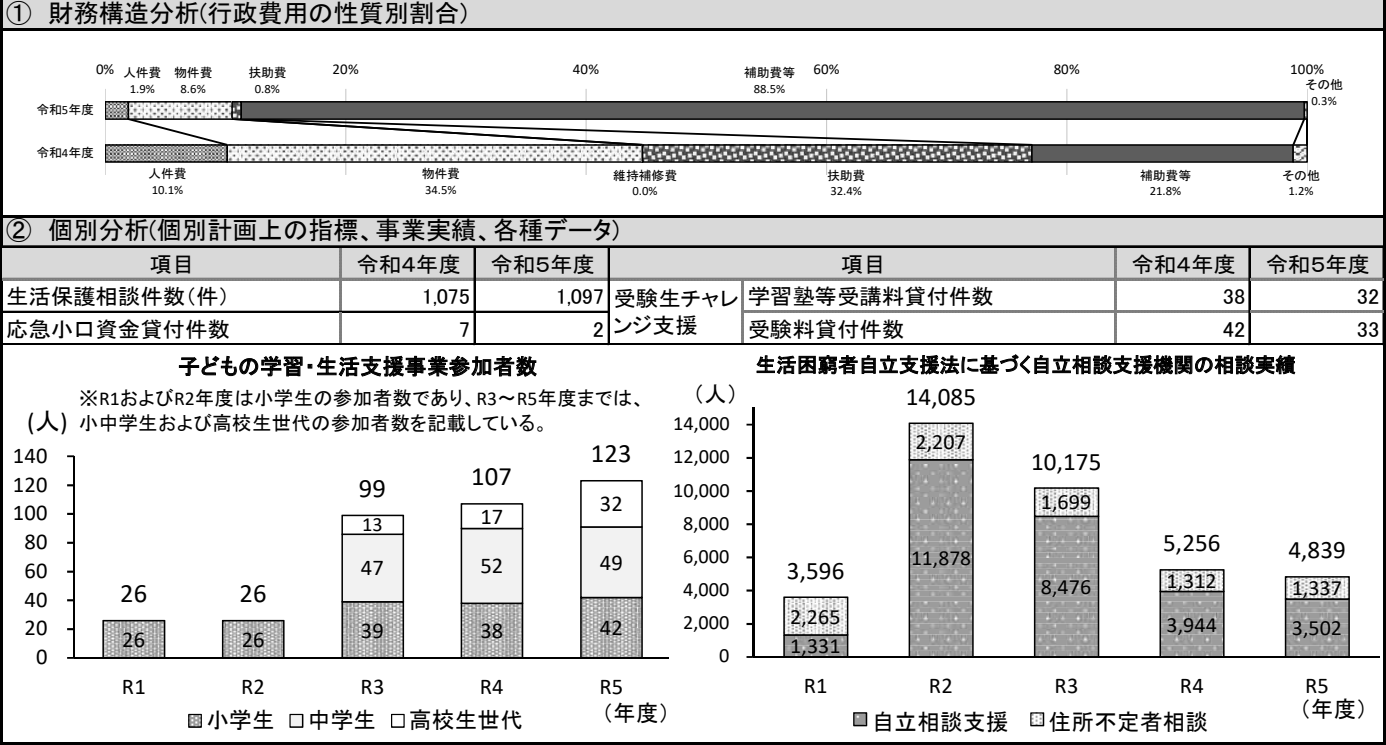
(単位:円)

② 貸借対照表	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
	流動資産				流動負債			
(内訳等)	収入未済	15,988,071	15,978,071	△10,000	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	490,000	105,000	△385,000	賞与引当金	1,462,069	2,336,067	873,998
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債			
	工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	重要物品	0	0	0	退職給与引当金	19,554,713	22,557,747	3,003,034
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	21,016,782	24,893,814	3,877,032
	その他	50,000	5,000	△45,000	正味財産の部合計	△4,488,711	△8,805,743	△4,317,032
	資産の部 合計	16,528,071	16,088,071	△440,000	負債・正味財産の部合計	16,528,071	16,088,071	△440,000
	勘定科目	収入未済			勘定科目	その他(流動資産)		
	決算額の 主な内訳	・応急小口資金貸付金未済 11,257,000円 ・生業資金貸付金未済 4,721,071円			勘定科目	その他(固定資産)		
	主な 増減理由	・中央区債権管理条例第13条第1項の規定に基づく不納欠損処理による減 △50,000円			決算額の 主な内訳	・応急小口資金貸付金(短期貸付金) 105,000円		
					主な 増減理由	・応急小口資金貸付金(長期貸付金) 5,000円		
						・新規貸付額分計上による増 160,000円 ・令和6年度に返済期限が到来する貸付金を流動資産へ振り替えたことによる減 △205,000円		
						・令和6年度に返済期限が到来する貸付金を固定資産から振り替えたことによる増 205,000円		

3 実施内容

①	応急小口資金貸付	②	低所得者・離職者対策事業	③	生活困窮者自立支援事業	④	電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ



5 総括

① 現状・成果	・生活困窮家庭およびひとり親家庭を対象に実施している子どもの学習・生活支援事業は、小・中学生から高校生世代まで一貫した切れ目のない支援を行っており、令和5年度は高校生世代の定員を拡充することで、大学進学や高校中退の防止に向けた継続的な支援を強化した。また、生活面や養育面での支援を必要とする家庭の早期の対応に向けて、児童・生徒の情報を子ども家庭支援センター等関係機関と共有することで支援につなげている。 ・受験生チャレンジ支援貸付事業の利用実績は、令和4年度の80件(学習塾等受講料貸付38件、受験料貸付42件)に対し、令和5年度は65件(学習塾等受講料貸付32件、受験料貸付33件)と減少した。 ・応急小口資金の貸付件数は、令和4年度が7件だったのに対し、令和5年度は2件と減少した。
② 課題	・多様で複合的な生活課題に起因して生活困窮状態に陥る人が増加しており、制度の狭間の問題や社会的孤立といった課題がある。 ・子どもの学習・生活支援事業は毎年の利用希望者増加に伴い、受け入れ可能人数を超過し適切な支援が行き届かなくなる懸念がある。

③ 今後の方向性	・令和6年4月に開設したふくしの総合相談窓口では、生活困窮者自立支援法に基づく相談支援をはじめ、年齢や障害の有無、属性を問わず、福祉に関する困りごとを抱えた方の相談をいったん受け止め、関係機関と連携しながら継続的な支援を行っていく。 ・子どもの学習・生活支援事業は、継続利用希望者や新規利用希望者の受け入れにあたり、地域ごとの会場および定員の設定等必要な改善に引き続き取り組んでいく。 ・受験生チャレンジ支援貸付事業は、ひとり親家庭や共働き家庭の保護者が相談しやすいよう、委託先の中央区社会福祉協議会と協議の上、相談方法等について見直しを行い、支援を希望する対象者が確実に制度を利用できるよう努めていく。 ・応急小口資金貸付は貸付件数の減少が続いていることから、規定や運用の見直しを進めていく。
----------	---

令和6年度(令和5年度分) 事業別行政評価シート

1 事業概要

事業名	【58】生活保護世帯への援護事業			部課名	福祉保健部地域福祉課
事業目的	・生活保護法に基づき、生活に困窮する要保護者に対し、その程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図る。また、生活保護被保護者に対し、自立に必要な経費の一部支給や就労に関する相談事業および金銭管理に関する支援事業を行い自立の促進を図る。				
事業内容	・生活に困窮している要保護者の相談を受け、申請によってその世帯の実情を調査の上当該世帯について収入を認定し、その収入が厚生労働大臣の定めた保護の基準に不足する分について扶助(生活・住宅・教育・医療・出産・生業・葬祭・介護)を行っている。 ・生活保護被保護者に対し、区独自の法外援護事業、就労に関する相談事業および金銭管理に関する支援事業を行っている。				
関連する個別計画					
基本計画	基本政策	3	互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち	SDGsとの 関連	  
	施策	3-2	すべての人の尊重が守られる社会の推進		

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 156,016,041	143,957,507	△12,058,534	地方区税	0	0	0
行政収入	物件費	16,317,687	20,028,629	3,710,942	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	258,060	258,060	国庫支出金	2,047,705,069	2,004,576,781	△43,128,288
	扶助費	2,771,205,343	2,770,401,989	△803,354	都支出金	142,765,856	126,549,000	△16,216,856
	補助費等	52,005,862	42,398,878	△9,606,984	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	62,062,212	48,273,611	△13,788,601
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	27,659,043	18,302,986	△9,356,057	小計	2,252,533,137	2,179,399,392	△73,133,745
	賞与・退職給与引当金繰入額	17,601,704	18,620,355	1,018,651	行政収支差額	△788,272,543	△834,569,012	△46,296,469
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	3,040,805,680	3,013,968,404	△26,837,276	通常収支差額	△788,272,543	△834,569,012	△46,296,469
(内訳等)	特別費用	195,585	0	△195,585	当期収支差額	△788,468,128	△834,569,012	△46,100,884
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	795,199,767	843,859,332	48,659,565
	特別収支差額	△195,585	0	195,585	再計(一般財源調整後)	6,731,639	9,290,320	2,558,681
	勘定科目	扶助費			勘定科目	国庫支出金		
	決算額の主な内訳	・生活保護法に基づく保護費 2,767,872,542円			決算額の主な内訳	・生活保護費等国庫負担金 1,996,793,956円		
	主な増減理由	・医療扶助費等増による支給額の増 12,812,185円 ・歳出入未済分を翌年度に繰り越したことによる扶助費の減 △13,016,611円 ・法外援護に係る自立促進事業等申請件数減による支給額の減 △598,928円			主な増減理由	・前年度追加交付分の調整による生活保護費等国庫負担金の減 △45,142,068円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目	その他(行政収入)		
	決算額の主な内訳	・生活保護扶助費都負担金 123,738,000円			決算額の主な内訳	・生活保護費返還金等 48,273,611円		
	主な増減理由	・超過受取抑制による生活保護扶助費都負担金の減 △16,216,856円			主な増減理由	・生活保護費返還金等の減 △13,788,601円		

(単位:円)

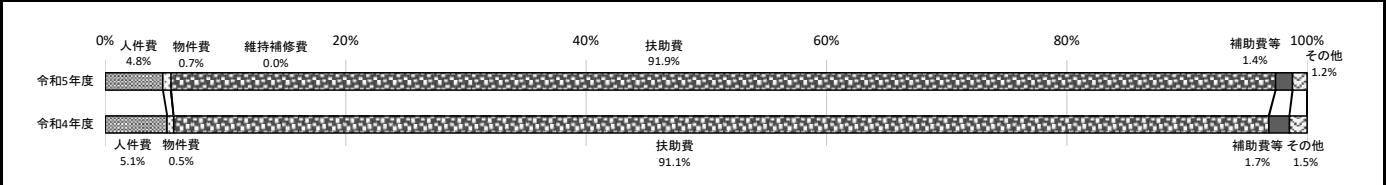
② 貸借対照表	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済 195,041,103	201,394,377	6,353,274	流動負債	還付未済金 0	0	0
固定資産	不納欠損引当金	△27,659,043	△18,353,589	9,305,454	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	7,784,532	10,312,883	2,528,351
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債 0	0	0
	工作物	0	0	0	退職給与引当金	104,115,636	99,584,202	△4,531,434
	重要物品	0	0	0	その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	111,900,168	109,897,085	△2,003,083
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	55,481,892	73,143,703	17,661,811
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	167,382,060	183,040,788	15,658,728
	資産の部 合計	167,382,060	183,040,788	15,658,728				
(内訳等)	勘定科目	収入未済						
	決算額の主な内訳	・生活保護費返還金等収入未済 201,394,377円			—		—	
	主な増減理由	・生活保護費返還金等における未返還額の増 6,353,274円			—		—	

3 実施内容

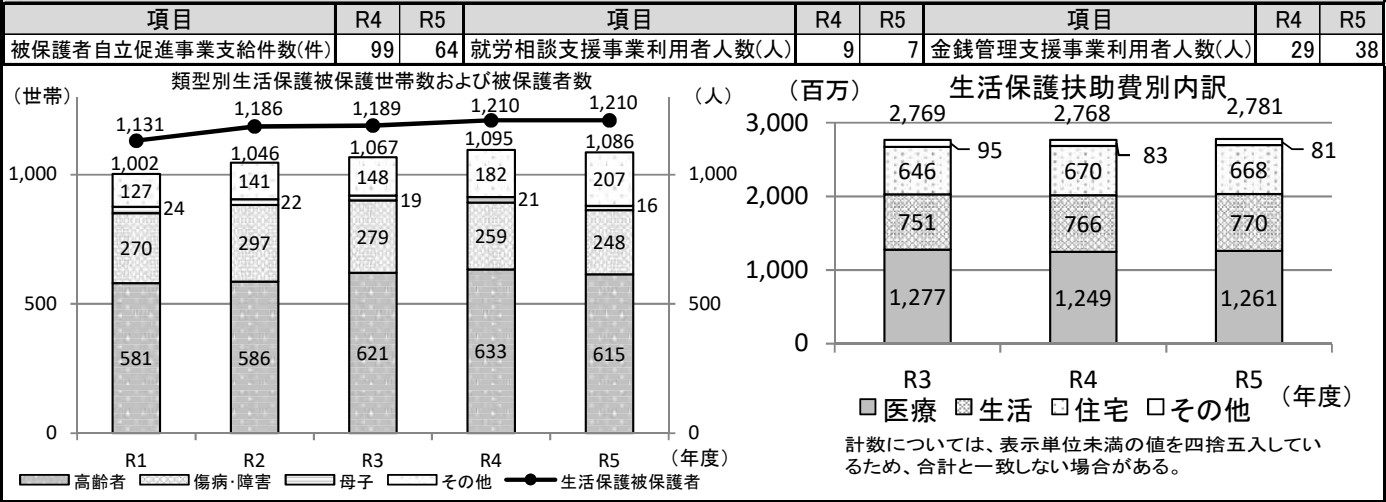
①	生活保護総務費	②	生活保護法に基づく保護費	③	法外援護	④	就労相談支援事業
⑤	金銭管理支援事業	⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和5年度の取組状況	現状・成果	・本区における保護の動向を生活保護世帯数、人員の推移でみると、令和元年度以降は保護世帯数・人員とも増加傾向であったが、令和5年度の保護世帯数は減少し、保護人員は横ばいとなった。 ・高齢者世帯が被保護世帯全体の6割近くを占めており、安定した居宅生活が送れるよう家庭訪問等を通じて各世帯が抱える課題を把握し、介護保険サービスの利用やおとしより相談センターへの相談につなげるなどの対応を行った。 ・高校受験を控えた子を持つ被保護世帯には経済的理由を原因として学習機会を失うことがないように、その申請に応じて被保護者自立促進事業による学習塾等の費用を支給し、高校進学への支援を行った。
	課題	・今日の被保護世帯が抱える課題が多様化かつ複雑化しており、幅広い対応を行うことが求められている。 ・「高齢」「傷病・障害」「母子」世帯に分類されない「その他」世帯が増加傾向であり、個々のケースに応じた対応のさらなる充実を図る必要がある。

今後の方向性	・被保護者自立促進事業について、地区担当員から被保護者に対してその制度説明を積極的に行うとともに利用を働きかけ、被保護者の社会的自立の支援に努めていく。 ・「その他」世帯で就労自立が見込めないケースについては、必要に応じて医療機関への受診を促し、援助方針の見直しを行っていく。 ・就労相談支援事業について、就労により自立の助長が見込まれる被保護者への就労支援を集中的かつ切れ目なく行っていく。 ・金銭管理支援事業について、需要の増加傾向が見られることから、金銭管理に課題を抱える被保護者の意向を尊重しながらその積極的活用を図り、地域社会で安定した生活を送れるよう支援していく。 ・被保護世帯が抱えるさまざまな問題に対応できるよう、関係機関との連携を強化し、子育て家庭、高齢者、障害者等各分野の行政サービスを今後も積極的に活用していく。
--------	---

